

日時:平成22年8月31日(火)15:30~15:55

場所:総務大臣室

議題:○報告事項その他

- ・中国(北京)訪問結果について
- ・ホワイトスペース推進会議の設立について
- ・子ども・子育て新システム検討会議作業グループ第7回会合の結果について

○渡辺副大臣

それでは 8 月最後の日になりました。総務省政務三役会議を始めます。大臣ごあいさつをお願いします。

○原口大臣

御苦労様です。いよいよ概算要求、省議決定いたしました。今日までがわたしたちが一生懸命こつこつこつこつ2割減目指してやってきたその成果が出ました。冒頭、お礼を申し上げたいと思います。しかし、これはまだ通過点です。3 倍枠も含めてですね、しっかりとした安心安全、それから未来への国民の安心、未来への革新、これを届けていくためには1日たりとも猶予はできない、そういうものがたくさんあります。そこで今日はわたしの方から3つでございまして、1つが行政不服審査法、これの検討 PT が今日立ち上がりました。私、共同座長ですが、この考え方はまさに公共サービスにおける国民の権利を保障する、そのために行政不服審査はどのようにあるのか、あるいは、地域によっては司法の光が届きにくい所もございまして。行政サービスにおける権利をまさに回復するのに地域によって、自分はこういう所に住んでいるから駄目だ、なんて話があっては決してなりません。このことで政府的に検討して、これ、ある意味ではわたしたちは国と地方の関係を地域主権戦略の中で変えているのと同じくらい大きな話だというふうに思います。つまり、行政サービス、公共サービスの在り方そのものについての大きな提案だということを申し上げてこれから着々と改正案を作って、そして、国民にお届けするという形、これが第1点です。第2点は、明日、防災の日でございまして、防災訓練がございまして。今日もあるところで申し上げましたけども、旧来型のマニュアルを一回ゼロベースで見直して下さい。例えば7時に、明日の訓練の前提は7時に三連動の地震が発生したと。そこで総理の記者会見が9時になっています。これは自民党政権下でのマニュアルです。各大臣が集まるのは1時間20分後という形になっていますかね。本当にそれでいいのかと。瞬時に無限大の情報通信の世界において、2時間もラグがある、ということはですね、逆にその間に流言飛語であるとか、あるいは、様々な国民への安心へのメッセージが遅れるということにもなります。メッセージだけではなくて、あした実際に訓練をしながら、どこにどのような旧来型の状況で問題があるのかというのを再チェックをお願いします。これが2番目です。

3番目は光の道ですが、8月いっぱいいろいろなことを皆さんにお願いをしてきました。しかし、正直申し上げて、本当にこんなものなのであるのであれば、新たな独占禁止法、あるいは様々な競争政策の強化ということですね、議論をしていかなければならないのではないかと。私はなにも Fiber to the home(ファイバー・ツー・ザ・ホーム)まで全部光をやってくださいということを言っているわけではありません。2015年までに全てのアダプションを100パーセント。しかも、それをユニバーサルサービス化する必要があります。ユニバーサルサービスを誰のお金でどのように保障していくかということがとても大事だと思います。昨日も部門会議で出ましたけれども、ブロードバンドの影も形もないという、その国民が今、現にたくさんおられる、現におられる。自分の町にはブロードバンドが引かれるその予定さえ

ないと。もちろんCATVとか電子通信事業とかwi-fiであるとかいろいろなことがありますけれども、この状況はとてもよくないというふうに思います。また、世界各国と貿易の自由化、いや、様々なところでルールの競争が始まっています。その競争に日本は中韓の動きに比べると非常に遅れているというのがこれまでの政権でした。私達は例えば移動体通信でどうですかね、内藤副大臣。よその国よりか相当先を行っていると思います。ところがこのこういった有利な条件も、太陽光発電の例に見られるようにほっとけばすぐ陳腐化し、すぐ後ろにいつてしまうわけです。積極的にですね、ルールづくりに貢献すること、それから投資の分野。昨日、エクアドルの大臣と、内藤副大臣ともども懇談をしましたけれども、さまざまな投資案件についてもですね、例えば北京は半年で結論が出て、実行に移るそうです。ところが日本で何か投資の話をしようとする、あるいは協力の話をする、あるいは2年かかる。実際には日本が優秀だとわかっていても、比較優位があるという分野にあっても、それだけの決断の遅さであればなかなか厳しいんだという話も率直に伺いました。もうこれは別にエクアドルに限った話ではありません。国を開くためには政治の決断が必要です。是非そのことをお願いして私の方からは今日は3つ、予算のこと、消防法、防災のこと、そして国を開くということ、この3つを改めてもう一回再チェックをしてみてください。先ほど、日本郵政の齊藤社長はじめ皆さんがこれまでの改革案も持ってきていただきました。内藤副大臣、それから長谷川政務官、現場にも行っていただきましてありがとうございました。その状況を変えるためにも私達は日々頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。以上です。

○渡辺副大臣

はい、それでは協議事項、予定案は挙がっておりませんが、この際という方がいらっしゃるでしょうか。

○原口大臣

階政務官。

○階大臣政務官

はい、なんか資料が入っているみたいなので・・・入ってないですか、入っていない。じゃあ、これありますか。

今、大臣からちょっとこの問題を取り上げて下さいということで、私の方からちょっとお話をさせていただきたいと思っております。情報通信審議会というものが総務省の中にありまして、これ内藤副大臣がかねがねグリッパされていらっしゃるかと思うんですが、先日秘書課の方からですね、この委員が一部代わりますということで、黒い所が代わります、黒く色塗りしているところが代わりますということで持ってこられたんですが、全体像を見ますとですね、専門委員の人数が380名、これ1人でいくつも兼ねている人もいますから延べにしますと639名ということです。分科会、部会、委員会の数が44委員会ということで、このうち黒い所が今回代わりますということで17名、16委員会で交代があるという案件でございました。しかし、よくよく考えてみると、この小委員会を全部束ねてですね、委員会を回していくそのロジスティクスたるやそれは大変な役所の負担になっているだろうと思うのが1つと、それからこのロジスティクスに追われて議論をちゃんと集約できているのだろうかというのが1つと、あと我々政務三役の立場としますれば、これだけたくさんいろんな所で縦割りで議論されても、それを総括して見れないんじゃないかということで、もう少しこれ集約した方がいいんじゃないかということが私が素人の目でみた場合の問題ですけれども、内藤副大臣、長谷川政務官、こちらお詳しいと思っておりますのでご意見など聞かせていただければと思います。

○原口大臣

私の方からもですね、これITUの部会に連動していますからそれぞれに厳しい議論、それから国際的な標準にも耐えられるいろんな専門性、そして未来を開く先見性、これが問われるものです。それを今階政務官からお話がありました、委員の選任も属人的なものがあるって自分がその立場を離れば委員ではなくなるというようなことですね、これ任期が無いんですね、そして任期がないだけじゃなくて、今でももう穴が空いているわけです。で穴が空いてこれでもいいですかというものを持ってきたから、どうして穴が空くのかと、もちろん向こう側の会社側の委員の方々のご事情によるものでありますけれども、もう一つはケーブルテレビシステム委員会は0人なんですね。だから私達はITUでの議論を主導する日本は立場にありますから、これを単なる効率化とか何とかでまとめればいいという話ではない、けれども、組織は肥大化の恐れを持つわけで、どこかでサンセットし、見直しという議論を一回政務三役会議で、私もサインをしてくれと言われたけれども、階政務官のサインがありませんでしたので、それで今日皆さんに少しオープンな場で議論をということでお願いしたところございます。

○内藤副大臣

私から意見を。私は実は現状に対して2つの様態があると思っております。1つは大臣が触れられましたように今回なぜメンバー変更があるかという、送り出している会社の社内人事に基づくものでございます。つまりポストが代わって前任の人が退き、新任の人にやらせてくれということなんです、本当に専門性がそういった中で必要であるのだろうかという問題意識を持っております。ですから各組織、各会社からここに送り込むのはデジュールスタンダードの観点からは必要だとは思いますが、どうしても人選の在り方についてももう少し見直していくべきだと思います。そしてもう一つ、二つ目なんです、つまり組織が肥大化しております。それはITUの組織、縦割りに組織に対応した組織作りということでこうなってしまうんですが、何もITUの縦割りに我々が付き合う必要があるのだろうかという問題意識があります。それこそ卑近な例を持ち出すのであれば、例えばですね、光ファイバーだとか無線だとかケーブル、こういう閉じた議論をすると、あまり大局的な議論ができません。それよりも例えばブロードバンドのあり方という大局的な枠組みをつくれれば、もうそういう縦割り、光だとかブロードバンドだとか無線だとか、そういう枠を越えた議論ができる。そういう観点で私は議論した方が、日本がこの分野で先導的立場がとれるんじゃないかなと思います。ですから、単に数あわせで減らせば良いというと、デジュールスタンダードの観点で競争力を失ってしまうので、この辺はもっと慎重にですね、もっと大局的な議論をするにはどうあるべきかという観点で、組織の有り様を決めるべきだと思います。そして、もう一つだけ付け加えさせていただくならば、今、タスクフォースの下にですね、例えばこういう議論が必要だということになれば、ワーキングチームというものを6ヶ月とか1年間だとか3セット、期限を設けて立ち上げております。そういうのもあって良いと思うんです。ですから、そういう観点でこの組織というもの私は直ぐにでも磨くようにと、原局には検討を投げかけておりますので、また近いうちに原案はお示しさせていただきます。

○小川大臣政務官

ちょっと質問が。

○長谷川大臣政務官

どうぞ。僕も意見がありますのであとで。

○小川大臣政務官

あのおたずねです。これは法律とか政令とか省令でどこまで組織立てが決まっている委員会であり、部会なのかと言う点と、それから委員の報酬、常勤・非常勤含めてどうなっているのか。その2点。

○内藤副大臣

良いですか私からで。審議会そのものはですね法令で定められておりますので設置はしなければなりませんけれども、その下の下部組織はそれに捕らわれるのでは無いと理解しております。あとですね、報酬については、これは出席をしたその時間に応じて支払うことに、日当として支払うことになっております。ですから、これは極端な話ですね、10名の委員会を設置をして、例えば1年に2回か3回しか開かれなかったら、その分を払うという構造になっております。

○小川大臣政務官

国会同意とかもあるのですか。

○内藤副大臣

これは国会同意事項ではありません。

○長谷川大臣政務官

ちょっと意見良いですか。実はこれ昔、自分がこういうものに関わっていたものですから、ちょっとご説明したいんですけども、まず、結論から言うとこの際、見直すのは大賛成です。どういうものがこれから将来、日本が役割を十全に発揮していくのに重要なところさえ、全部見直したほうが良いと思います。見直したほうが。私も今日初めて、この話を聞いたんですけども、随分昔ながらのやり方をそのままやっているんだなという気はしますが、このそれぞれの委員会がですね、大臣がお話になった、ITUの中のテクノロジー、ITU-Tと書いてありますが、その標準化をやっているところの委員会、それぞれ委員会がざっとあるわけです。そこに実際に委員会で3年ぐらいのタームにして、研究すべき課題を決めて、それを標準化作業を全部やって、それに参加する人達がここに、それぞれの日本の委員会の中にいるわけです。実際に作っているのは、通信事業者であったり、メーカーであったり、大学であったり、色んな方がいらっしゃるわけですけども、それをオールジャパンで出すために、こういう審議会の枠の中に皆さんに入っていたらというもので、産業構造審議会も同じような形になっています。ただ、作り方がこれでいいのかというのは確かにもう一度きちんと見直したほうがいいかもしれませんね。

○小川大臣政務官

その場合、ひとつの私見なんですけど、例えば各局各課各係の組織立てと対応している可能性があるのか、ないのか。

○長谷川大臣政務官

ないです。全くないです。それぞれ部門毎にどういう技術を担当するのかという、技術立ての分け方になっているわけですね。これに参加をしている人達があるままこの国際委員会に出て行って、委員長になったり、副委員長になったり、あるいはラポーターという報告者になったりして活躍していると。しよっちゅう外国に出て行って提案をしていると、こういう作り方なんです。

○小川大臣政務官

なら、大丈夫だと思うんですけど、場合によってはこれだけの組織立てを見直したときに、本省の組織

立てと何かリンクして検討する必要があるのかないのか。

○原口大臣

本省は関係ない。むしろ逆に任期。ここは、それぞれ世界のルールを作る戦略拠点なわけですね。今、内藤大臣がお話をされたように会社の都合で代わられるというのも仕様がなない。民間会社ですから。しかし、任期が全くなくてそれで本当にお願いしていいのか。やはりどこかでけじめをつけながら、そして常に新陳代謝をしながら、世界に送り出していくということが必要なのではないか。あるいは組織全体の見直し、構成についてもどこかでサンセット規定を入れておかなくていいのか。とか、このさっきからこだわらうだけれど、ケーブルシステム委員会0人ということは、ここでは何も議論がされていないというですね。

○内藤副大臣

…組織の再編の有り様を、ちょっと長谷川政務官と。

○長谷川大臣政務官

私も今日、初めて聞かせていただいたので、ちょっとこれ加えさせていただいて、一緒に議論してまいります。

○原口大臣

人事については、こういったことを前提にOKをしますけれども、今後、私たちの総務省で同じようなものが他にもまだいくつもあると思いますので、各政務三役の中で再チェックをよろしく願いいたします。

○内藤副大臣

人事は四半期ごとに見直されますので、今回は必要最小限、致し方なしということで認めますけど、次回の人事までには、新しい刷新されたチェックの中で考えていくという、そういう形で。

○原口大臣

もちろん、この方々は私たち日本にとって宝なわけですから、その宝の方々をしっかりと世界に向けてやっていくという視点で。単なるコストだけでやれば、また古いのとやってる競争に負けるから、絶対あってはいけません。

○渡辺副大臣

他にはないですか。それでは協議事項を終わらしまして、報告事項でございます。内藤副大臣から2点。

○内藤副大臣

それでは、短めに報告をさせていただきます。実はこの週末、日中ハイレベル経済対話への出席のため、中国・北京に行かせていただきました。ご覧のような様子ですね、レアメタルの問題だとか、いろいろ議論してまいりましたが、もちろん情報通信についても議論をしてまいりました。そして特に、下の写真に載っておりますが、この方が広報情報化部のリ・キチュウ大臣という方で、情報通信を担当されている方でございます。ただ私が気になったのは、会議の間ですね、経済産業省、経済産業省って

ことをおっしゃっていた。どうも、ITの所管が経済産業省だという認識をお持ちのようだったので、そのことは違ふと、我が国では総務省、名前からは伺い知れないけれども、情報通信を担当しているのは総務省であるから、今後しっかりと、我が国と中国との間で情報通信分野の交流を進めていきたいという旨を立ち話で申し上げたところ、早速事務的にもしっかりと双方の窓口を作ってくれということをおこの大臣のほうからも言われましたので、その旨、協力関係を具体的に強化すべく対応を進めさせていただきたいと思ひます。以上でございます。よろしいですか。次に、ホワイトスペース推進協議会の設立についてご報告をさせていただきたいと思ひます。実は既に、先月のホワイトスペースの話の中で、この協議会を立ち上げる旨を発表し、そしてご了解をいただいたわけですが、具体的に、9月10日の日にですね、ホワイトスペースの利活用を全国的に展開を図るために、この協議会、推進会議というものを立ち上げさせていただくということをご報告をさせていただきます。以上でございます。

○小川大臣政務官

次の報告は、子供子育て新システム検討会議の・・・

○原口大臣

今のホワイトスペースについて一言。今、周波数帯をデジタル化によって寄せているわけです。今までの放送の概念とはですね全く違う通信の概念が入ってくるわけですね。そうすると通信の概念はどういう概念かということ、デジタル帯域を四六時中すべて占有しないと出せなかった放送と、ある一瞬、十秒でも二十秒でもその帯域のデータを送り込めれば、そこで通信が成立する、放送と通信の融合体が成立するのとまったくパラダイムが違うわけですね。パラダイムが違うという中で、競争政策がどうあるべきかということをよく議論をしてみてください。そうしないと、べたでですね、この周波数をこの人たちが全部占有したときには、莫大な無駄が生まれるのと、無駄が生まれるということは国民にとっての逆に不利益になりますから。そのへんの議論も、V-Low(ブイ・ロー)、V-High(ブイ・ハイ)の議論の時もそうですね。少しやはり、放送と通信が融合してきている中で、旧来型の放送の頭で僕らがそこを議論をしていると、大きな穴を落ちますので、是非それはよく検討の中に入れておいてください。

○渡辺副大臣

はい、じゃあ、小川政務官から。

○小川大臣政務官

子供・子育て新システム検討会議のご報告です。この検討会議の下部組織として3つのワーキングが立ち上がることになりました。一つは財源構成含めて議論をする子供・子育て会議準備ワーキングチーム。それから、子供園制度を具体的に設計する子供園のワーキングチーム。それから、今の教育指針に当たる子供指針のワーキングチーム。3つの分科会には、それぞれ自治体の関係者が入ることによって、了解を得て入っていくこととなります。特会を作ったりというだいたいイメージはできてきているんですが。

○原口大臣

何を作る。

○小川大臣政務官

特別会計をですね、作って子供手当と現物給付との例の特別会計を作って、子供園が・・・。財源の

ボリュームがまったく議論これからですから、なかなか今のところまだまだリアリティが感じられないなというのを常々この会合の中で感じております。まだまだ途中経過ですが。

○原口総務大臣

サービス給付と現金給付のバランスっていうのはそんなに悠長に議論してられるような話じゃないんです。

○小川大臣政務官

おっしゃるとおりです。

○原口大臣

ま、特別会計ということの詰まった話じゃないですね。

○小川大臣政務官

えーとですね、先週末基金という話がございまして、基金だとちょっと総理が重くなりすぎるということで別会計だとか・・・

○原口大臣

特別な枠くらいにしといてくれないとそういうものがまた一人歩きして自己増殖すると、私たちが一生懸命行政改革をやって削減をしているものと反してしまうので、その辺の議論をまた整理して。

○小川大臣政務官

わかりました。

○逢坂総理補佐官

ちょっとよろしいですか。この件に関してここでの議論を聞いていますと地域主権という観点からいうと若干逆行しそうですね、なにかこう地域を縛るようなイメージの議論が若干あるかなというふうに思っています。例えば公的保育契約のあり方みたいなところもですね、なんかそんな話なのかなと言うところが若干感じられる、これが一点です。それからもう一つがですね、本日ですけれどもたぶん地方6団体から子ども手当の来年度予算の概算要求のあり方について異議が多分出るんじゃないかと思っています。要するに22年度パターンで概算要求しているということについて問題ありと。

○小川大臣政務官

厚労省が・・・。

○逢坂総理補佐官

そうです。厚労省です。だからこの点について我々十分注意して今後自治体と協議をしようとしているのでこの点が1つ大事だと思います。そして最後三つ目ですが特会という話ですが、これ新設では、小川政務官、なかったように思ってます、既存の特会の中に一部このお金を滑り込ませるんじゃないかなったのでしょうか。ちょっとこれ調べなきゃわからないのですけれども、でもいずれにしても私の見たかぎりでは違和感がありました。なぜあえてそうするのか、その点も要注意かなと。

○原口大臣

申し訳ないけど今議論をきいていると古い政権時代の議論で、メンバーはでもうちのメンバーということ。

○小川大臣政務官

うちのチームでして、これ親会議は各省の2回か3回くらいしかやってないと思いますけど

○逢坂総理補佐官

ちょっと私の誤解もあるかもしれないですけど、ちょっと懸念するところもある。

○原口大臣

ここに出ている人たちがどうのこうのではなくて、特会という議論はしてないはずですね。政府の中ではね。

○逢坂総理補佐官

無いと思います。ただ既存の特会の中にですね、一部なんか滑り込ませたような気がちょっと記憶が

○原口大臣

ご苦労様です。

○渡辺副大臣

じゃあ、よろしいでしょうか。はいそれでは三役会議はこれを持ちまして閉じさせていただきます。

終了